

留意事項

- 支援を受ける場合、原則、中層住宅内の居住者による防災組織を結成していただきます。
※ 防災組織の結成前でも支援は受けられますが、将来的な結成に向けた取組をしていただきます。
- 2ページに記載の各支援については、順不同でご利用いただけます。
- 事業所ビルは対象となりません。
- 防災資器材や備蓄品は、中層住宅にお住まいの皆さんの防災・災害対策に役立てるためのものとしてください。

共同住宅防災組織

防災組織を結成した場合は、結成届、組織規約、防災計画を提出してください。
(書類は港区ホームページからダウンロードできます。)

申込方法

各種申請書に必要な事項をご記入のうえ、ご提出ください。
申請書は港区ホームページからダウンロードできます。

■ 問合わせ・申請書等の提出先

芝地区総合支所 協働推進課 協働推進係	芝公園1-5-25	☎ 3578-3123
麻布地区総合支所 協働推進課 協働推進係	六本木5-16-45	☎ 5114-8802
赤坂地区総合支所 協働推進課 協働推進係	赤坂4-18-13	☎ 5413-7272
高輪地区総合支所 協働推進課 協働推進係	高輪1-16-25	☎ 5421-7621
芝浦港南地区総合支所 協働推進課 協働推進係	芝浦1-16-1	☎ 6400-0031

■ 防災カルテの作成&直接訪問に関する問合わせ先はこちら

防災危機管理室防災課 地域防災支援係	芝公園1-5-25	☎ 3578-2516
-----------------------	-----------	-------------

中層住宅の 震災対策を 支援します



支援の目的

支援をきっかけとして、中層住宅において共助意識が向上し、防災組織の結成が進むことで、住宅における災害対応力が強化されることを目指します。

支援の対象

1棟につき地階を除く階数が3階から5階かつ住戸数が10戸以上の中層住宅が対象です。

支援の内容

※詳しくは2ページをご覧ください

- 1 防災カルテの作成&区職員による直接訪問
- 2 防災アドバイザーの派遣
- 3 備蓄品の助成



支援の活用例

いずれの支援からでもご利用いただけます。



防災カルテの作成&区職員による直接訪問
(防災対策の現状を知る)



防災アドバイザーの派遣
(防災組織結成に向けた防災計画をつくる)



防災組織の結成！



備蓄品の助成
(災害対応力をさらに強化する)

1 防災カルテの作成&区職員による直接訪問

中層住宅ごとに防災対策の強みや弱みをレーダーチャートで示した防災カルテを作成します。
その後、区職員が住宅を直接訪問し、作成した防災カルテを用いながら、今後の取組についてのアドバイス等を行います。



2 防災アドバイザーの派遣

防災に関する知見を有する専門家を派遣し、防災対策を支援します。

【例】

- ・ 防災組織の結成に向けての組織規約及び防災計画の策定支援
- ・ 防災についての基礎講座の実施による居住者への啓発
- ・ 居住者による防災訓練の企画支援



3 備蓄品の助成

震災時において住宅内で使用する備蓄品を助成します。

	携帯トイレ 121円 便袋タイプの携帯 トイレです。 1袋入り。		アルファ米 3,024円 湯または水を注ぐ だけで、ご飯がおい しく出来上がります。 4種×2袋(8袋)
	飲料水 2,538円 1.5ℓ×8本		アルファ米おにぎり 2,333円 湯または水を注ぐ だけで三角形のおに ぎりが出来上がります。 4種×2袋(8袋)
	保存パン 1,850円 3種×2袋(6袋)	数量 50,000円を上限として、 これらの5品目からご自由 にお選びください。	

※エレベーター用防災チェアおよびエレベーター用防災キャビネットにつきましては、港区内の共同住宅を対象に、無償配付をおこなっています。詳しくは、防災課までお問い合わせください。港区ホームページからも詳細をご確認いただけます。

問合せ先 防災危機管理室 防災課 地域防災支援係

03-3578-2516